

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	災害対策の充実〔①要援護者避難支援事業〕		
予算額	25,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健福祉部保健福祉総務課(222-3366)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>東日本大震災を契機に、人と人との絆に基づいた相互扶助の大切さや、地域で自主的に要援護者（※）を把握しようとする機運が高まっている。こうしたことから、平常時においても要援護者の情報を関係機関や団体等と共有し、日常的に見守る体制を構築することにより、災害時の支援体制へとつなげることが重要であると指摘されている。</p> <p>※ 高齢者や障害のある方のうち、災害時に自力で避難が困難と考えられる方。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>地域における見守り体制の充実を促進するため、これまで行政内部で保有し、災害時のみ地域に提供することとしていた「災害時要援護者名簿」などを活用し、訪問等により同意を得た要援護者について、新たに「見守り活動対象者名簿」を作成し、関係機関や団体等が共有・活用する。</p> <p><事業の流れ></p> <p>①要援護者及び地域住民への事前制度周知</p> <p>市民しんぶんや回覧板等を活用して要援護者や地域住民に対し、本事業の周知を行うことにより、京都市の事業であることを明確にし、関係機関や団体等の訪問活動を円滑にするための土壌をつくる。</p> <p>②名簿の作成</p> <p>「災害時要援護者名簿」に登載された約4万人及びその他関係機関や団体等の日常の活動の中で顔見知りの要援護者を訪問し、制度を説明のうえ「見守り活動対象者名簿」への登録を勧奨する。</p> <p>③名簿を活用した見守り体制の構築</p> <p>「見守り活動対象者名簿」を関係機関や団体等に提供し、地域における見守り活動の活性化とともに、各個人に応じた避難支援体制の構築を図る。</p> <p>なお、こうした団体等との間においては、個人情報保護を厳格にするための協定を締結する等により、情報管理を徹底する。</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	災害対策の充実〔②福祉避難所運営支援事業〕		
予算額	3,100千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健福祉部保健福祉総務課（222－3366）		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>近年の風水害、地震被害等においては、死者の大半が65歳以上の高齢者であるなど、災害時要援護者の支援対策は、災害による人的被害を軽減するための重要な課題になっており、国は災害時要援護者の避難支援体制の整備を市町村に求めている。</p> <p>京都市においては、災害時要援護者が避難する福祉避難所の設置、運営を地域防災計画に定め、災害時の要援護者への対応を図っている。地域防災計画を具現化するため、平成22年10月から本市と関係団体からなる「京都市福祉避難所検討会」を開催し、社会福祉施設等の福祉資源を活用した福祉避難所の事前指定、援護体制の整備及び物資等の確保方法を検討し、平成23年9月に「京都市福祉避難所検討会まとめ」を策定した。</p> <p>平成23年10月からは、当該組織を実務的な協議を行う「京都市福祉避難所連絡会議」に再編し、福祉避難所の事前指定をはじめ、必要物資の調達や専門職ボランティアの確保に関する協定の締結に向けて取り組んでいる。</p>			
<p>〔事業概要〕</p> <p>大規模災害が発生した場合に、災害時要援護者等の特別な配慮を要する者を受け入れる福祉避難所の事前指定を推進する。また、福祉避難所の運営を円滑に行っていくため、運営マニュアルの作成や研修会の開催、地域住民への周知を実施する。</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	災害対策の充実[③社会福祉施設の耐震化の促進]		
予算額	17,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健福祉部保健福祉総務課(222-3366) 子育て支援部児童家庭課(251-2380)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、「京都市建築物耐震改修促進計画」を平成19年7月に策定し、平成27年度末の耐震化率90%を目指し、特定建築物(※)、市有建築物等の耐震化を進めている。</p> <p>民間社会福祉施設の耐震化を進めるため、耐震診断や耐震改修に係る経費の補助を行っているが、今後、施設が耐震化に取り組める環境を整備するなど、耐震化の更なる促進を図っていく必要がある。</p> <p>※ 耐震改修促進法に基づく特定建築物とは、学校、病院、劇場等多数の者が利用する建築物(3階建てかつ1,000㎡以上)をいうが、避難弱者の利用する建築物については、政令により別途規模要件(幼稚園・保育所:2階建てかつ500㎡以上、老人ホーム等:2階建てかつ1,000㎡以上)が定められている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>民間社会福祉施設のうち特定建築物である施設に対して、専門家が訪問し、耐震化の必要性や手続等についてアドバイスを行う「民間社会福祉施設への耐震アドバイザー派遣事業」を新たに実施し、耐震診断や耐震改修など施設の耐震化の促進を図る。</p> <p>また、保健福祉局所管の市有建築物についても、改修内容や実施事業への影響等を総合的に調整しつつ、着手可能な施設から順次、耐震改修を行う。</p> <p>○民間社会福祉施設への耐震アドバイザー派遣事業【4,000千円】 対象：民間社会福祉施設のうち特定建築物 内容：施設側の理解を深め、耐震診断、更には改修へと繋げるため、耐震に関する専門家が訪問し、現地確認等を行ったうえで、耐震診断や耐震化の必要性、手法、補助制度等についてアドバイスを行う。</p> <p>○市有建築物の耐震改修【13,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市崇仁保育所(設計) ・京都市久世保育所(設計) ・京都市醍醐児童館(設計・改修) <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活介護事業所等整備助成																														
予 算 額	61,500千円	新規・継続の別	新規																												
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠																												
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)																														
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 障害のある市民が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、一人一人の多様なニーズに応じた居住の場を確保することが重要である。 また、障害のある市民が、住み慣れた家庭や地域で生活を送りながら、日常生活を豊かなものにするためには、地域において、一人一人の障害の程度や特性に応じた多様な活動の場を確保することが必要である。</p> <p>[事業概要] 障害のある市民の日中活動の場の充実及び居住の場を確保するため、「社会福祉法人えのき会」が実施する生活介護事業所及び共同生活介護事業所(ケアホーム)の新設に対し、整備助成を行う。</p> <p>◆整備概要</p> <table border="0"> <tr> <td>所在地</td> <td>京都市伏見区桃山町山ノ下51番35</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>685.93㎡</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>整備時期</td> <td>平成24年8月～平成25年3月(予定)</td> </tr> <tr> <td>建物概要</td> <td>生活介護事業所</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td>えのき会DAY(仮称)</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>244.0㎡</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>木造地上2階建</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>共同生活介護事業所(ケアホーム)</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td>えのき会CH(仮称)</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>179.75㎡</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>木造地上1階建</td> </tr> <tr> <td>定 員</td> <td>6名</td> </tr> </table>				所在地	京都市伏見区桃山町山ノ下51番35	敷地面積	685.93㎡	整備内容	新設	整備時期	平成24年8月～平成25年3月(予定)	建物概要	生活介護事業所	名 称	えのき会DAY(仮称)	延床面積	244.0㎡	建物構造	木造地上2階建	定 員	20名		共同生活介護事業所(ケアホーム)	名 称	えのき会CH(仮称)	延床面積	179.75㎡	建物構造	木造地上1階建	定 員	6名
所在地	京都市伏見区桃山町山ノ下51番35																														
敷地面積	685.93㎡																														
整備内容	新設																														
整備時期	平成24年8月～平成25年3月(予定)																														
建物概要	生活介護事業所																														
名 称	えのき会DAY(仮称)																														
延床面積	244.0㎡																														
建物構造	木造地上2階建																														
定 員	20名																														
	共同生活介護事業所(ケアホーム)																														
名 称	えのき会CH(仮称)																														
延床面積	179.75㎡																														
建物構造	木造地上1階建																														
定 員	6名																														
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]																															

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	こころのサポート地域活動助成事業		
予 算 額	51,900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>自身の障害が受容できていない方やひきこもりの状態にある方など、こころに不安を持っている方は、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を抱えているにもかかわらず、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを利用することができない。</p> <p>このような市民（いわゆる制度の谷間にある方）を支援し、地域で安心して生活続けるために必要なサービスの提供が求められている。</p> <p>[事業概要]</p> <p><u>こころに何らかの障害があっても、自身の障害が受容できず障害福祉サービスを受けることができない方やひきこもりの状態にある方、その家族等を対象に、地域で適切かつ効果的な自立を支援するサービスを提供する特定非営利活動法人等に対し、事業費を助成する。</u></p> <p>◆助成対象となるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援（訪問相談や家族支援） ・居場所づくり（日中活動，社会参加への支援） ・社会適応訓練（生活習慣の形成支援，就労支援） ・医療への繋ぎ（精神科受診支援） ・他の関係機関への繋ぎ ・地域理解促進事業（啓発活動やセミナーの開催） 等 <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	就労継続支援A型事業所整備助成																		
予算額	33,800千円	新規・継続の別	新規																
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠																
担当課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)																		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、これまでから福祉的就労の場の計画的な整備に努めてきた。障害ある市民が生きがいを持って働ける仕事場づくりを進めるためには、今後も引き続き多様なニーズに対応できる福祉的就労の場を確保する必要がある。</p> <p>[事業概要] 「社会福祉法人紫野福祉センター」が実施する就労継続支援A型事業所の新設に対し、整備助成を行う。</p> <p>◆整備概要</p> <table> <tr> <td>所在地</td> <td>京都市西京区大枝東長町1番地265</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>155.25㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>180.52㎡</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>軽量鉄骨造瓦ぶき造地上2階建</td> </tr> <tr> <td>事業種別</td> <td>就労継続支援A型</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>整備時期</td> <td>平成24年6月～12月(予定)</td> </tr> </table>				所在地	京都市西京区大枝東長町1番地265	敷地面積	155.25㎡	延床面積	180.52㎡	建物構造	軽量鉄骨造瓦ぶき造地上2階建	事業種別	就労継続支援A型	定員	10名	整備内容	新設	整備時期	平成24年6月～12月(予定)
所在地	京都市西京区大枝東長町1番地265																		
敷地面積	155.25㎡																		
延床面積	180.52㎡																		
建物構造	軽量鉄骨造瓦ぶき造地上2階建																		
事業種別	就労継続支援A型																		
定員	10名																		
整備内容	新設																		
整備時期	平成24年6月～12月(予定)																		
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)] 視覚障害者を主たる対象とし、盲人三療(按摩マッサージ、鍼、灸)に特化した就労継続支援A型事業所の設置は、本市内で初めてとなる。</p>																			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	放課後等デイサービス等設置促進事業		
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成17年度の発達障害者支援法の施行以来、発達障害の概念の社会的認知が進み、これまで障害があると思われていなかった児童の相談・支援のニーズが急速に増えるとともに、保健センターでの検診や保育所・幼稚園等において、低年齢で障害の疑いのある児童の発見が増加する傾向にあり、就学前の児童が身近に利用できる「療育の場」の拡充が必要となっている。 一方、就学後の障害児についても、自立の促進や放課後等の居場所づくりが求められてきたことから、児童福祉法等が一部改正され、平成24年4月から放課後等デイサービス事業が創設されることになった。これにより、京都市においても当該サービスの整備が必要となっている。</p> <p>〔事業概要〕 <u>利用者のニーズが高い児童発達支援、放課後等デイサービスを行う事業所を開設する時に必要となる、事業所の借上げに要する初期経費や初度調弁費、その他必要な改修費等の一部を助成する。</u></p> <p>◆対象 児童発達支援事業（※1）又は放課後等デイサービス事業（※2）を新規に開始し、安定的な運営が見込まれる事業所</p> <p>◆助成額 事業所借上費、初度調弁費、事業所改修費を対象とし、1事業所あたりの上限額は5,000千円とする。</p> <p>※1 児童発達支援事業は、児童福祉法の改正によって現行の障害種別ごとに分かれていた施設体系（知的障害児通園施設や難聴幼児通園施設など）が見直され、再編された障害児通所支援に係る事業の一つ。</p> <p>※2 放課後等デイサービス事業は、児童福祉法の改正で創設された障害児通所支援に係る事業の一つで、学校通学中の障害児に対して放課後や夏休み等の長期休暇中に療育の場を提供するサービス。</p>			
<p>〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕 小学校5、6年生及び育成学級に通う中学生の居場所確保に効果が見込まれる。</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者虐待防止対策事業		
予算額	6,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成24年10月から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」が施行される。</p> <p>〔事業概要〕 京都市では、「京都市障害者地域自立支援協議会」(※1)を活用して、虐待防止、早期発見、早期対応のための協力体制づくりや虐待通報があった場合の対応手順の策定等を行い、法施行に向けた支援体制の円滑な構築に取り組むとともに、虐待防止や早期発見を促すための周知・啓発を図る。</p> <p>1 協力体制づくり及び対応手順等の検討・策定 「京都市障害者地域自立支援協議会」において、虐待防止、早期発見、早期対応のための協力体制づくりや虐待通報があった場合の対応手順の策定等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・事例の分析と対応方策の検討 ・通報時における対応手順の検討・策定 ・虐待防止や早期発見に向けた研修会の開催 </p> <p>2 支援体制の構築 通報時における事実確認、相談援助、処遇検討を「障害者地域生活支援センター」(※2)を含む関係機関と連携して行う。また、家族関係の修復や不安解消に向けた家庭訪問あるいは緊急一時保護等の措置など、障害者の虐待に迅速かつ適切に対応できる支援体制を構築する。</p> <p>3 周知・啓発 リーフレット等の作成により、養護者やサービス事業者、地域住民に対し、虐待に該当する行為や通報義務があること等を広く周知するための広報・啓発を行い、虐待防止や早期発見を促進する。</p> <p>※1 障害者の地域生活を支援する相談支援体制の強化を図ることを目的とした実務的な協議組織。障害者地域生活支援センター、福祉事務所、保健センター、障害福祉サービス事業者で構成。 ※2 地域の関係機関と連携しながら、障害者やその家族からの相談、福祉サービスの利用援助を行う。市内15箇所に設置。</p>			
〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	児童発達支援事業所開設のための施設改修		
予算額	6,100千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成17年度の発達障害者支援法の施行以来、発達障害の概念の社会的認知が進み、これまで障害があると思われていなかった児童の相談・支援のニーズが急速に高まるとともに、保健センターでの検診や保育所・幼稚園等において、低年齢で障害の疑いのある児童の発見が増加する傾向にある。 こうしたことから、障害児が身近に利用できる「療育の場」の拡充が必要となっている。</p> <p>〔事業概要〕 現在、「児童療育センター」に設けている障害相談部門及び診療部門を、平成24年度に開設する「第二児童福祉センター」内に移転させる。移転による空きスペースを活用して障害児の療育事業が行えるよう、建物を改修する。 改修後は、京都市が選定した事業者が児童発達支援事業（※）を実施する予定である。 ※児童発達支援事業は、児童福祉法の改正によって現行の障害種別ごとに分かれていた施設体系（知的障害児通園施設や難聴幼児通園施設など）が見直され、再編された障害児通所支援に係る事業の一つ。</p> <p>◆整備概要 所在地 京都市伏見区深草西浦町六丁目65番地 整備面積 約387㎡ 整備時期 平成24年8月頃開始（予定）</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	自殺対策強化事業		
予 算 額	23,737千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161) こころの健康増進センター(314-0355)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 全国の自殺者が13年連続で3万人を超えている中、本市においても、平成9年に243人であった自殺者数が、平成10年に349人と急増して以降、毎年300人前後で推移している。(平成22年の自殺者数：331人) 本市においては、平成22年3月に策定した「きょう いのち ほっとプラン - 京都市自殺総合対策推進計画-」に基づき、自殺予防に係る広報・啓発やゲートキーパーの養成、相談電話の充実、自死遺族への支援等様々な取組を行っている。</p> <p>【事業概要】 <u>平成24年度は、これまでの取組に加え、自殺の危機にある市民をワンストップで専門的な相談につなげ、早急に問題解決に至るよう「ワンストップ相談会」を開催する。</u></p> <p>1 事業目的 自殺の危機に直面している人たちは、複数の問題を同時にかかえており、それらを解決する相談窓口に行き着くことも困難な場合が多数あることから、「ワンストップ相談会」(1箇所の相談窓口で種々の相談を行うことができる場)を定期的に開催し、適切な相談窓口につなぎ、問題解決に向けた支援を行う。</p> <p>2 事業内容 (1) 開催回数 年8回程度 (2) 相談の種類 からだの相談、こころの相談、暮らしの相談(経済問題、労働問題、子育て、教育、介護等) 自死遺族相談等</p>			
<p>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】 埼玉県実施「暮らしとこころの相談会」1回/週 開催(相談者数…20人程度/回)</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害のある中高生のタイムケア事業																	
予 算 額	78,465千円 (うち充実分 13,640 千円)	新規・継続の別	継続															
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠															
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)																	
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、放課後や長期休業中に見守りや介助が必要な総合支援学校中学部・高等部生を対象に、余暇活動の場所の確保と保護者の就労支援を目的に、各総合支援学校区内に1箇所ずつ(計4箇所)「タイムケア事業所」を設置している。(平成19年度から事業開始)</p> <p>[事業概要] <u>北総合支援学校区内において、定員を大幅に超える「タイムケア事業所」の利用希望があることから、分室1箇所を開設し、事業を拡充する。</u></p> <p>○対象者 地域制の総合支援学校に通学し、保護者の就労等のために放課後及び長期休業中に見守り等を必要とする中高生</p> <p>○実施日時 平日 放課後～午後6時 土曜日及び長期休業中 午前9時～午後6時</p> <p>○利用料 利用日時に応じ800円又は1,500円 (生活保護世帯は無料、市民税非課税世帯は半額)</p> <p>○既存事業所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総合支援学校区</th> <th>実施場所</th> <th>運営委託法人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北</td> <td>京都市立紫野小学校</td> <td>(福)西陣会</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>京都市立西野小学校</td> <td>(NPO)明日堂</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>京都市立境谷小学校</td> <td>(福)京都基督教福祉会</td> </tr> <tr> <td>呉竹</td> <td>京都市立砂川小学校</td> <td>(福)カトリック京都司教区カリタス会</td> </tr> </tbody> </table>				総合支援学校区	実施場所	運営委託法人	北	京都市立紫野小学校	(福)西陣会	東	京都市立西野小学校	(NPO)明日堂	西	京都市立境谷小学校	(福)京都基督教福祉会	呉竹	京都市立砂川小学校	(福)カトリック京都司教区カリタス会
総合支援学校区	実施場所	運営委託法人																
北	京都市立紫野小学校	(福)西陣会																
東	京都市立西野小学校	(NPO)明日堂																
西	京都市立境谷小学校	(福)京都基督教福祉会																
呉竹	京都市立砂川小学校	(福)カトリック京都司教区カリタス会																
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>																		

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	次期京都市障害保健福祉推進計画の策定		
予 算 額	6,008千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、障害者基本法に規定する障害のある市民の福祉に関する施策の基本計画として、「支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン」（京都市障害保健福祉推進計画）（計画期間：平成20年度～平成24年度）（以下「ほほえみプラン」という。）を平成20年10月に策定し、「みとめあう」「ささえあう」「すこやかに」「はぐくむ」「くらす」「はたらく」「ととのえる」の7分野に161の施策を掲げ、様々な施策・事業を推進している。 平成24年度に、「ほほえみプラン」の計画期間が終了することから、継続プランを策定する必要がある。</p> <p>〔事業概要〕 <u>平成23年度に実施している「次期京都市障害者計画策定総合調査」の調査結果や、平成24年に提案される予定の障害者総合福祉法(仮称)の法案を踏まえ、本市が取り組むべき障害者施策を検討し、新たなプランを策定する。</u></p>			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子ども医療費支給事業の助成対象の拡充		
予 算 額	1,635,598 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	生活福祉部地域福祉課(医療担当213-2994)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>有識者や京都市を含めた府下市町村で構成する「福祉医療制度検討会」から、福祉医療制度のあり方について、検討結果をまとめた「第一次提言」が平成23年12月に提出された。提言の中で、子どもの医療費助成については、「府内の子育て家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、府民ができるだけ安心して子どもを産み育てられるようにするため、通院に係る対象年齢を小学校卒業まで拡大し、府内市町村では、入院も通院も少なくとも小学校卒業までは助成対象として統一することが望ましい。」</p> <p>「通院に係る自己負担の上限については、追加で必要となる事業費規模、救急科や小児科等の医師の勤務状況等を勘案すると、現行の水準とすることが望ましく、京都府において、平成24年度中に制度拡充が実施できるよう、早急に市町村と協議・調整を行うことが望まれる。」とされている。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>府市協調の下、子育てを支援し、子どもの福祉の増進を目的に、子どもにかかる医療費の一部を助成する「子ども医療費支給制度」について、通院に係る対象年齢を小学校卒業まで拡充する。</p> <p>1 実施時期 平成24年9月</p> <p>2 拡充内容 通院にかかる自己負担の上限額を月3,000円としている助成対象年齢を、現在の就学前から小学校卒業までに拡充する。</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> <p>子どもの医療費に対する助成制度については、全国的に広く実施されているが、地方単独事業であるため、制度内容は全国均一ではない。</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	重度心身障害者医療費支給事業等における訪問看護への助成対象の拡充		
予 算 額	3,672,697 千円 <政策枠> 重度心身障害者医療 2,127,595 千円 重度障害老人健康管理 1,523,702 千円 <局枠> 各制度共通 21,400 千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	生活福祉部地域福祉課(医療担当213-2994) 保険年金課(213-5861)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 有識者や京都市を含めた府下市町村で構成する「福祉医療制度検討会」から、福祉医療制度のあり方について、検討結果をまとめた「第一次提言」が平成23年12月に提出された。提言の中で、訪問看護については、「在宅療養を行う府民の経済的な負担を軽減し、在宅療養を希望する府民が住み慣れた地域でできるだけ安心して暮らしていけるようにするため、訪問看護療養費を福祉医療制度の助成対象に追加することが望ましく、平成24年度中に制度拡充が実施できるよう、京都府において、早急に市町村と協議・調整を行うことが望まれる。」とされている。</p> <p>【事業概要】 府市協調の下、<u>医療費の一部を助成することにより事業を実施している福祉医療制度について、現在、制度の対象外となっている訪問看護ステーションからの訪問看護を新たに助成対象とする。</u></p> <p>1 実施時期 平成24年9月</p> <p>2 内 容 現在、各福祉医療制度の助成の対象となっていない訪問看護ステーションからの訪問看護を助成の対象とする。</p> <p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 訪問看護に対する助成については、最も影響が大きい障害者医療の場合、19政令指定都市中、京都市、堺市、神戸市を除く16市において対象としている。また、堺市及び神戸市においても障害者医療とは別制度で対象としている。 地方単独事業であるため、制度内容は全国均一ではない。</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活保護適正化推進事業		
予算額	40,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	生活福祉部地域福祉課(251-1175)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、生活保護の不正受給対策に取り組む専門の組織として保健福祉局内に部長級を筆頭とした「生活保護適正化推進担当」を平成23年4月に設置し、悪質な不正受給に対する告発や不正請求を行う指定医療機関等への指導に取り組み、実績を挙げている。</p> <p>生活保護制度の運営に対する市民の信頼を確保するためには、たとえわずかであっても、不正受給は放置できない。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成24年度は、不正受給一掃に向けた新たな取組として「生活保護適正化推進事業」を実施し、不正受給の早期発見から再発防止に至るまでの体制を強化することにより、生活保護適正化の更なる徹底を図る。</p> <p>1 生活保護不正受給対策等に係る適正化推進支援員の設置【新規】</p> <p>事業開始：平成24年4月 実施方法：専任嘱託員の設置 業務内容：適正化推進支援員は、市民等から寄せられる不正受給事案の通報に対し、適切かつ迅速に対応するとともに、福祉事務所が抱える悪質な不正受給事案等に対する調査協力を行う。また、不正受給事案による過払い分の確実な徴収に努め、対象者に対し厳正な対応をとることで、不正受給の再発防止を図る。</p> <p>2 医療扶助適正化に係る嘱託医体制の充実【新規】</p> <p>事業開始：平成24年4月 実施方法：専門の嘱託医の任用 業務内容：指定医療機関に対する立入検査等の実施時に、診療科目に精通した専門医が同行し、医学的見地からの助言や指導を行う。</p> <p>3 生活保護業務に係る専任弁護士を設置【新規】</p> <p>事業開始：平成24年4月 実施方法：外部委託 業務内容：詐欺罪に該当する等悪質な不正受給事案に対する告発や指定医療機関等の不正に対する対応等について、専任弁護士が法的見地からの助言や指導を行う。</p> <p>[参 考 (他都市の状況)]</p> <p>【大阪市】 各区の不正受給に対する調査力強化のための嘱託員の設置、生活保護業務に係る専任弁護士を設置</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市国民健康保険事業																			
予算額	146,758,000 千円	新規・継続の別	継続																	
	(国保特別会計の予算規模)	未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	—																	
担当課	生活福祉部保険年金課 (213-5861)																			
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>本市国保においては、医療費の伸びに伴い、被保険者の保険料負担が限界に達しつつあるという現状を踏まえて、平成24年度予算編成においては、本市の厳しい財政状況の中、一般会計繰入金(財政支援分)を前年度同額の76億77百万円を確保するとともに、前期高齢者交付金の増額の見込みや、レセプト点検の強化など医療費適正化に取り組むことにより、保険料率を前年度と同率に据え置くこととした。</p> <p>これにより、被保険者の所得が前年度と同額なら保険料も同額となるため、被保険者にとってわかりやすい保険料の設定となる。</p> <p>また、保険料率を据え置くことにより、結果として一人当たり保険料は、昨年度と比べ引下げとなる。</p> <p><一人当たり軽減後保険料 (医療分+後期高齢者支援分+介護分)> 23年度 102,479 円 ⇒ 24年度 102,174 円</p> <p>【事業概要】</p> <p>○平成24年度京都市国民健康保険料について、以下のとおりとする。 (医療分保険料)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度予算</th> <th>24年度予算(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人当たり軽減後保険料</td> <td>61,628 円</td> <td>61,399 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">料率</td> <td>世帯別平等割</td> <td>19,330 円</td> </tr> <tr> <td>被保険者均等割</td> <td>26,270 円</td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>(基準総所得金額) × 8.99/100</td> <td>(基準総所得金額) × 8.99/100</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>51 万円</td> <td>51 万円</td> </tr> </tbody> </table>					23年度予算	24年度予算(案)	1人当たり軽減後保険料	61,628 円	61,399 円	料率	世帯別平等割	19,330 円	被保険者均等割	26,270 円	所得割	(基準総所得金額) × 8.99/100	(基準総所得金額) × 8.99/100	最高限度額	51 万円	51 万円
	23年度予算	24年度予算(案)																		
1人当たり軽減後保険料	61,628 円	61,399 円																		
料率	世帯別平等割	19,330 円																		
	被保険者均等割	26,270 円																		
	所得割	(基準総所得金額) × 8.99/100	(基準総所得金額) × 8.99/100																	
最高限度額	51 万円	51 万円																		

(後期高齢者支援分保険料)

		23年度予算	24年度予算(案)
1人当たり軽減後保険料		19,207円	19,155円
料率	世帯別平等割	6,040円	6,040円
	被保険者均等割	8,210円	8,210円
	所得割	(基準総所得金額)× 2.93/100	(基準総所得金額)× 2.93/100
最高限度額		14万円	14万円

(介護分保険料)

		23年度予算	24年度予算(案)
1人当たり軽減後保険料		21,644円	21,620円
料率	世帯別平等割	4,970円	4,970円
	被保険者均等割	9,260円	9,260円
	所得割	(基準総所得金額)× 2.76/100	(基準総所得金額)× 2.76/100
最高限度額		12万円	12万円

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	特定健康診査受診率向上対策に係る休日健診の実施		
予算額	1,822千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	生活福祉部保険年金課(213-5862)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>「高齢者の医療の確保に関する法律」では、医療保険者が、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し、生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査を行うことが義務付けられており、本市においても、40歳から74歳までの本市国民健康保険加入者を対象に、特定健康診査を平成20年度から実施している。</p> <p>実施に当たっては、①集団健診、②医療機関における健診、③人間ドックの3通りの受診方法を設けることにより、対象者のニーズに応じた受診を促し、受診率の向上を図っているが、平成22年度における受診率は22.4%と、目標値（55%）を大きく下回っており、受診率の向上が喫緊の課題となっている。</p>			
<p>〔事業概要〕</p> <p>平成24年度は、新たに休日における集団健診を実施し、平日に就業している有職者の方の受診機会を拡大することにより、受診率の向上を図る。</p>			
<p>実施時期：平成24年9月～11月の日・祝日（予定）</p> <p>実施場所：各区役所・支所（全14箇所）</p> <p>実施回数：各区役所・支所1回ずつ計14回</p> <p>検査項目：問診、身体計測、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査（65歳以上の方等）</p>			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</p> <p>19政令指定都市のうち、京都市を含む10市が集団健診を実施しており、そのうち、札幌市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市の6市が休日健診を実施している。</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	保育所整備及び整備助成		
予算額	372,400千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 京都市では待機児童解消対策として、施設の老朽対応・耐震化対策を含めた増改築や必要な地域での新設などの保育所整備を、国の補助金を積極的に活用して前倒しで実施するとともに、新たに公共施設を活用した保育所の分園を設置することなどにより、平成24年度当初の待機児童「0」(ゼロ)を目指している。</p> <p>【事業概要】 平成24年度は、保育需要の依然増加が見込まれる地域において、保育所の新設及び分園の設置や既存保育所の増改築を行い、保育所定員及び入所児童数の拡大を図るとともに、耐震化が必要な老朽施設について耐震改修を行う。 以下のとおり、135名の定員増を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 池坊保育園(仮称) 新設 所在地: 下京区室町通綾小路 上る 鶏鉾町 実施主体: 社会福祉法人 むろまち会(仮称) 施設概要: 鉄筋コンクリート造5階建ての1階部分, 約 565 m² 定員: 60名 ○ 西七条保育園 増築 所在地: 下京区西七条名倉町 実施主体: 社会福祉法人 名倉みどり会 施設概要: 鉄筋コンクリート造3階建て, 約 176 m² (既存建物 約 1349 m²) 定員: 150名⇒160名 			

○ このしま保育園 改修

所在地:右京区太秦森ヶ東町

実施主体:社会福祉法人 このしま保育園

施設概要:鉄骨造平家建て, 約 500 m²

定員:90名⇒100名

○ まごころ保育園 分園

所在地:伏見区久我東町

実施主体:社会福祉法人 真心福祉会

施設概要:木造平家建て, 約 184 m²

定員:20名

○ 深草保育園 分園

所在地:伏見区深草坊町

実施主体:社会福祉法人 深草福祉会

施設概要:木造2階建て, 約 430 m²

定員:30名

○ 柳辻保育園 耐震改修

所在地:山科区柳辻池尻町

実施主体:社会福祉法人 柳辻福祉会

施設概要:鉄筋コンクリート造2階建て, 約 931 m²

定員:220名⇒225名(25年度末)

○ 京都市南保育所 耐震改修

所在地:南区西九条南田町

施設概要:九条大宮市街地住宅(UR)との合築施設

○ はなぶさ保育園 老朽改築及び耐震化【継続】

所在地:伏見区石田川向町

実施主体:社会福祉法人 志心福祉会

施設概要:鉄筋コンクリート造2階建て, 約 2063 m²

定員:180名⇒185名

[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)の充実																															
予算額	118,930千円					新規・継続の別			継続																							
						政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別			政策的新規充実予算枠																							
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)																															
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>平成22年3月に策定した「京都市未来こどもプラン」においては、「次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり」を主要な項目に掲げ、子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)について、平成26年度までに35箇所へ拡充することを目標としている。</p> <p>【事業概要】</p> <p>平成24年度は、新たに3箇所を開設し、全市29箇所で開催する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て親子の交流, 集いの場の提供 ・ 保育士OBや育児経験者等からなる「子育てアドバイザー」による相談 ・ 子育て関連情報の提供 ・ 地域の子育て親子の交流を促進するための事業, 子育て講習会の開催など <p>(設置箇所)</p> <table border="1"> <tr> <td>北</td> <td>上京</td> <td>左京</td> <td>中京</td> <td>東山</td> <td>山科</td> <td>下京</td> <td>南</td> <td>右京</td> <td>西京</td> <td>伏見</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>※上記の設置箇所に加え、平成24年3月までに3箇所を開設する予定であり、計26箇所となる。</p> <p>【参考(他都市の状況・事業効果など)】</p>											北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	1	2	2	1	1	2	1	1	3	4	5
北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見																						
1	2	2	1	1	2	1	1	3	4	5																						

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	学童クラブ機能を有する児童館の整備								
予 算 額	54,000千円	新規・継続の別	新規						
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠						
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)								
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、地域における子どもの健全育成と子育て支援の拠点として、昭和53年から学童クラブ機能を有する児童館の整備を進めている。 平成24年3月末には129館の整備が完了する予定であり、130館整備の目標達成に向け、整備を進めている。</p> <p>[事業概要] <u>平成24年度は、新たに1箇所の整備を進め、これにより市内130館の整備が完了する。</u></p> <table border="1" data-bbox="228 1249 1187 1346"> <thead> <tr> <th>区 名</th> <th>名 称</th> <th>整備完了予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伏見区</td> <td>京都市伏見板橋児童館（仮称）※</td> <td>24年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※伏見福祉事務所跡地を活用</p>				区 名	名 称	整備完了予定	伏見区	京都市伏見板橋児童館（仮称）※	24年度
区 名	名 称	整備完了予定							
伏見区	京都市伏見板橋児童館（仮称）※	24年度							
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>									

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局 ・ 教育委員会

事務事業名	放課後ほっと広場事業の充実		
予算額	33,410千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健福祉局子育て支援部児童家庭課(251-2380) 教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援担当(254-5015)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>一元化児童館130館整備（現在128館整備済み）により、地域における児童の健全育成・子育て支援の拠点としての児童館は、児童の生活圏のエリアに概ね（山間部などを除く。）設置できる状況となる。</p> <p>また、全学年を対象とした「放課後まなび教室」を、平成21年度から全小学校区で展開することにより、放課後児童対策も充実してきている。</p> <p>こうした中で、学童クラブ事業においては、共働き世帯の増加等により、なお、待機児童や多数の児童が登録している大規模クラブが存在している。</p> <p>このような状況を踏まえ、新たな放課後児童対策として、「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を融合した「放課後ほっと広場」を、平成22年度から、下鴨、九条弘道、竹の里、北醍醐の4学区で、平成23年度から、京極、西大路、嵯峨の3学区で開設し、現在計7学区で実施している。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成24年度は、新たに2箇所を実施し、全市9箇所を実施する。</p> <p>余裕教室や図書室等の学校施設を活用して実施している「放課後まなび教室」と共働き世帯等の昼間留守家庭児童（1～3年生）を対象とした「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携のもと運営する「放課後ほっと広場」を実施する。</p> <p>対象地域：次の①～③の要件を備える地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ①昼間留守家庭児童（1～3年生）が概ね20名以上 ②現行の利用児童館等が遠距離であること ③当該学校施設に実施場所を確保できること <p>※ただし、近隣に児童館等が設置されている場合を除く</p> <p>対象児童：小学校1～6年生児童（「学童クラブ」機能を有する事業は1～3年生）</p> <p>実施場所：小学校余裕教室</p>			

<「学童クラブ」機能を有する部分>

実施日時：平日 → 放課後から午後6時30分

土曜・学校長期休業中 → 午前8時30分から午後6時30分
(日曜, 祝日, 年末年始及び学校閉鎖日を除く)

対象児童：小学校1～3年生の昼間留守家庭児童

職員体制：職員2名

保護者負担：0円～5,900円/月

<放課後まなび教室部分>

実施日時：平日 → 放課後から最長午後6時(概ね, 午後5時～5時30分)

学校長期休業中 → 午後2時から最長午後6時

(土曜, 日曜, 祝日, 年末年始及び学校閉鎖日を除く)

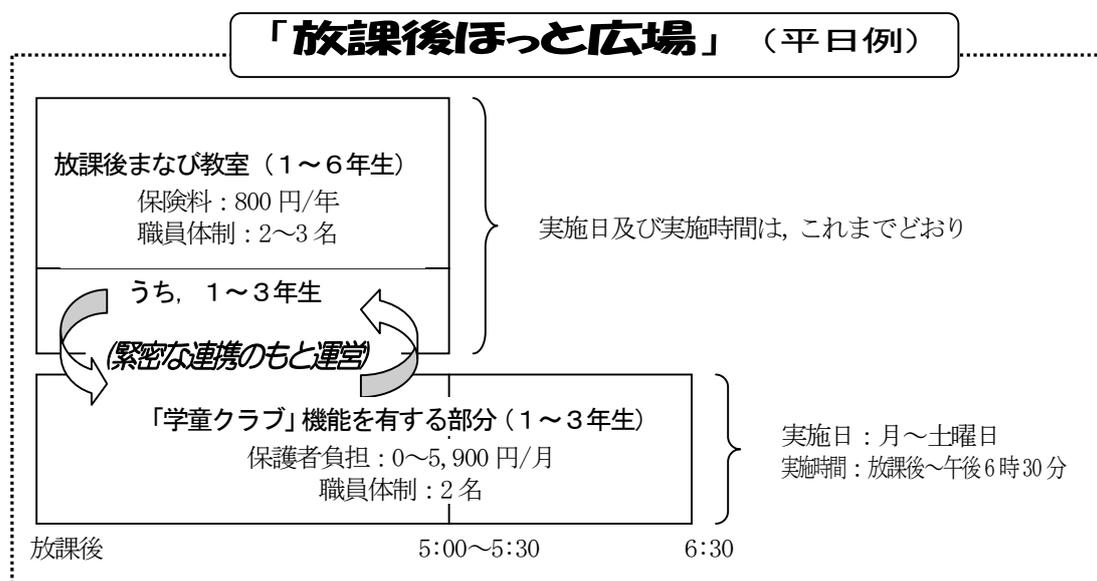
*平日, 学校長期休業中ともに, 上記の実施日及び実施時間は学校ごとに異なる。

対象児童：小学校1～6年生

職員体制：学習アドバイザー1名と学習サポーター2名を基本とする。

保険料：800円/年

(参考) 「放課後ほっと広場」のイメージ



[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	母子福祉センター事業の拡充とひとり親家庭支援施策の情報発信の充実		
予算額	18,214千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 これまで、ひとり親家庭への国の支援策は「母子」家庭が中心であったが、平成22年8月から児童扶養手当の支給対象が「父子」家庭に拡大されるなど、支援が拡充されている。</p> <p>京都市においても、母子福祉センターを、ひとり親家庭全体を支援するセンターとしての位置付けを分かりやすくし、より親しみをもてるよう愛称を募集し、「ゆめあす」に決定するとともに、条例改正により、平成24年春に正式名称を変更する予定である。</p> <p>〔事業概要〕 <u>母子家庭を対象としていた事業を、父子家庭へ対象を拡大するほか、ホームページの開設やひとり親家庭の支援策をまとめたパンフレットをリニューアルする。</u></p> <p>(1) <u>母子福祉センターにおける既存事業の父子家庭への対象拡大</u> ア 就業支援事業（就業相談） イ 母子自立支援プログラム策定事業</p> <p>(2) 母子福祉センターにおける既存事業の拡充 これまでから父子家庭も対象に実施していた事業を、新たに<u>父子家庭を対象を絞った講習会等として各1回追加開催</u>することにより、父子家庭の参加を促す。 ア ファミリーネットワーク事業（平成22年度 6回開催） イ 生活支援講習会（平成22年度 8回開催）</p> <p>(3) 母子福祉センターの広報の充実 ア <u>母子福祉センターホームページの開設</u> イ <u>母子福祉センターだより（仮称）の発行</u></p> <p>(4) <u>ひとり親家庭支援パンフレットのリニューアル</u> 現在発行している母子家庭向けパンフレットを、ひとり親家庭全般向けの充実した内容に更新することで、施策をよりわかりやすく紹介し、利用しやすくする。</p>			
〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害のある児童のはあとステイ事業(サマーステイ事業の充実)		
予算額	5,500千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>学童クラブ事業においては、障害のある児童を小学校4年生まで受け入れているが、障害のある小学校5、6年生の居場所の確保が課題となっていたことから、京都市では、夏休み期間に、昼間留守家庭の障害のある小学校5、6年生を対象に児童館において介助支援を行う「障害のある児童のサマーステイ事業」を平成19年度から開始している。</p> <p>開始後5年が経過し、利用者、利用回数とも増加するなど同事業は定着しつつあることから、かねてからニーズのある春休み及び冬休み期間も実施する。</p> <p>[事業概要]</p> <p><u>夏休み期間に実施している「障害のある児童のサマーステイ事業」を春休み及び冬休み期間に拡充し、「障害のある児童のはあとステイ事業」として実施する。</u></p> <p>なお、平成24年度は、夏休み期間から開始し、順次、冬休み期間・春休み期間も実施する。</p> <p>○概要 障害のある児童の活動場所を確保するため、学校長期休業期間である春・夏・冬休みに、児童館において介助支援を行う。(候補館30館)</p> <p>○対象児童 障害のある小学校5年生及び6年生の昼間留守家庭児童</p> <p>○受入期間 対象児童の通学する小学校の長期休業期間の児童館開館日</p>			

○受入時間

午前9時から午後5時まで

○利用料

1日利用（4時間を超える）の場合 1,500円

半日利用（4時間以内）の場合 800円

○受入体制

受入児童に対してサポーター（京都市児童館学童連盟の臨時職員）を派遣

○実施場所

児童館（候補館30館）

○その他

本事業は、公益社団法人京都市児童館学童連盟を実施主体とする補助事業として実施する。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	～地域で支える～すくすく子育て応援事業		
予 算 額	1,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 地域の各種団体の協力を得て、身近な地域レベルでの見守りが行き届き安心して子育てができる環境づくりを推進することで、子育てに対する不安の軽減や子育て家庭の孤立を防ぐことができる。 また、身近な地域のネットワーク構成員同士がイベント情報の共有や協力関係を築くことで、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりが進む。</p> <p>【事業概要】 赤ちゃんの誕生した家庭に地域の子育て応援者が訪問（「お祝い訪問」）し、子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンやつどいの広場等への参加を促すなど、地域で子育てを応援する関係をつくる。 また、子ども支援センターをはじめとした行政機関と子育て応援者が密接に連携することにより、行政の持つ各種施策を活用しやすくし、児童虐待の未然防止・早期発見を図る。</p> <p>(参考) 事業実施イメージ</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> ①保健師等による「新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）」実施の際に、本事業の案内を行う。 ②子育て応援者による家庭訪問を希望する家庭が子ども支援センターへ連絡する。 ③子ども支援センターから地域の子育て応援者へ連絡する。 ④地域の子育て応援者がお祝い訪問を実施し、地域の子育てサロン・サークル等の情報を伝えるとともに、子育て相談に応じる。 ⑤希望する家庭には定期的に地域の子育て情報の提供を行う等継続的に必要な援助を行う。 </div>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業については、平成23年度に北区、上京区及び左京区で実施中の取組を拡充するものである。 ・ 名古屋市で類似の事業を実施している。 			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局・教育委員会

事務事業名	子どもを共に育む京都市民憲章の推進		
予 算 額	6,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	保健福祉局子育て支援部児童家庭課(251-2380) 教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援担当(251-0456)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>子どもを健やかに育むための市民共通の行動規範として、平成19年2月に制定された「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践を総合的に推進することを目的とする「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」（平成23年4月施行）に基づき、憲章の理念を市民生活の隅々にまで浸透させ、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で実践行動につながるよう、一層の普及促進を図る。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>(1) 京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会の開催 子育てに関わる団体代表者、学識経験者、市民公募委員等で構成する「推進協議会」を開催し、憲章の実践の推進に関する事項について、審議を行う。</p> <p>(2) 行動指針の策定 毎年度の具体的な実践方策である「行動指針」を定め、市民や団体の自主的な活動を促進する。</p> <p>(3) 実践推進者表彰の実施 憲章の実践活動に関して、他のモデルとなる活動やユニークな活動に取り組む個人・団体を表彰する。</p> <p>(4) 「憲章の日」を契機とした普及啓発活動 「憲章の日（毎年2月5日）」前後の期間に、市民や各団体に対して実践活動を促し、取組を推奨するとともに、様々な媒体を活用した普及啓発活動を行う。</p>			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</p> <p>「子どものため」に特化した形で市民憲章を制定したのは、京都市が政令指定都市初となる。</p>			



平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業		
予 算 額	1,300千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>二人以上の子どもを養育しながら出産期を迎えた世帯や多胎(※)出産を行う世帯は、身体的、精神的な負担が大きい。</p> <p>京都市では、子育ての負担軽減と虐待防止予防の観点から、第三子以降の子を出産する家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行う事業を平成22年度から実施している。</p> <p>※ 二人以上の子を同時に妊娠すること。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成24年度は、派遣対象を多胎出産の世帯まで拡大することにより、育児に係る負担の一層の軽減を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 派遣対象 京都市内に居住し、母親が第三子以降の子の出産前後又は<u>多胎出産の前後</u>で、適切に家事等を行う方が他にいない方 派遣期間 出産予定日の2箇月前から、出産(予定)日の2箇月後まで ただし、<u>多胎出産の場合は出産後1年まで</u> 派遣日・時間・回数 (1) 派遣日 : 月曜日から日曜日(年末年始を除く。) (2) 派遣時間帯 : 午前7時30分から午後7時まで (3) 派遣回数 : 1日1回、1回当たり2時間以内、16回以内 ただし、<u>多胎出産の場合は32回以内</u> サービス内容 掃除、洗濯、炊事等の家事、保育及び育児の補助 利用料金 (1) 生活保護世帯及び市民税非課税世帯 0円/時間 (2) その他の世帯 800円/時間 <p>[参 考(他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	認可外保育施設研修及び健康診断助成事業								
予 算 額	1,500千円	新規・継続の別	新規						
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠						
担 当 課	子育て支援部保育課(251-2390)								
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>平成22年3月に策定した「京都市未来こどもプラン」においては、「次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり」を主要な項目に掲げ、認可外保育施設における保育の質の水準の引上げを推進することとしている。</p> <p>(参考) 認可外保育施設 (平成23年度)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>市 内</td> <td>77箇所</td> </tr> <tr> <td>うち、事業所内保育施設</td> <td>41箇所</td> </tr> <tr> <td>その他の認可外保育施設</td> <td>36箇所</td> </tr> </table> <p>[事業概要]</p> <p>1 研修の実施</p> <p>認可外保育施設における保育の質を向上させるため、施設の職員を対象とした研修を実施する(年2回)。</p> <p>2 健康診断に要する経費の助成</p> <p>国の定める認可外保育施設指導監査基準を満たす施設に対し、児童の健康診断(年2回)に要する経費助成として、1施設あたり10万円を交付する。</p>				市 内	77箇所	うち、事業所内保育施設	41箇所	その他の認可外保育施設	36箇所
市 内	77箇所								
うち、事業所内保育施設	41箇所								
その他の認可外保育施設	36箇所								
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]									

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	第二児童福祉センター管理運営		
予 算 額	53,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	児童福祉センター総務課(801-2171)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 増加する児童虐待や発達障害などの障害相談に迅速かつ的確に対応するため、南区・伏見区（深草，醍醐支所管内を含む。）を担当区域とする，児童相談，障害相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」の整備を進めている。</p> <p>[事業概要] <u>平成24年度の開設に伴い，施設の管理運営を行う。</u></p> <p><児童相談機能> 養護，非行，育成などの相談に応じ，関係機関などとの連絡調整，児童福祉施設への措置や里親に関する事務を行う。</p> <p><発達相談機能> 子どもの発達相談や心身の障害相談に応じ，支援制度や施設利用の紹介，あっせんやアドバイスなどを行う。</p> <p><診療所>小児科・児童精神科 子どものこころやからだの発達に不安や悩みがある場合，診察や検査を行い，必要に応じた治療を行う。</p>			
[参 考]			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護基盤整備助成		
予 算 額	1,118,400 千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 要援護高齢者や家族の生活を支援するため、「第5期京都市民長寿すこやかプラン」(計画期間：平成24年度～26年度)に基づき、介護基盤の整備に努め、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと健やかに暮らしていける、安らぎのある福祉のまちづくりを推進する。</p> <p>[事業概要] 平成24年度は、<u>小規模な特別養護老人ホームや、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス拠点の整備に係る助成を中心に、市内9箇所での新たな施設整備を進める。</u></p> <p>○特別養護老人ホーム建設助成 (新設) 1か所 ・「そらの木(仮称)」 定 員 90人(短期入所18人併設) 場 所 山科区大宅打明町</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム建設助成 (新設) 2か所 ・「豊和園サテライト(仮称)」 定 員 29人(短期入所10人併設) 場 所 右京区京北周山町 ・「香東園(仮称)」 定 員 29人 (介護老人保健施設120人、小規模多機能型居宅介護拠点、認知症高齢者グループホーム18人、短期入所29人併設) 場 所 山科区西野野色町</p>			

○介護老人保健施設建設助成（新設）2か所

- ・「香東園（仮称）」

定 員 120人

（地域密着型特別養護老人ホーム29人，小規模多機能型居宅介護拠点，認知症高齢者グループホーム18人，短期入所29人併設）

場 所 山科区西野野色町

- ・「マリアンヌ（仮称）」

定 員 120人

場 所 右京区梅津中倉町

○小規模多機能型居宅介護拠点建設助成（新設）2か所

- ・「香東園（仮称）」

（地域密着型特別養護老人ホーム29人，介護老人保健施設120人，認知症高齢者グループホーム18人，短期入所29人併設）

場 所 山科区西野野色町

- ・「京都淀の家（仮称）」

（認知症高齢者グループホーム18人併設）

場 所 伏見区納所北城堀

○認知症高齢者グループホーム建設助成（新設）2か所

- ・「香東園（仮称）」

定 員 18人

（地域密着型特別養護老人ホーム29人，介護老人保健施設120人，小規模多機能型居宅介護拠点，短期入所29人併設）

場 所 山科区西野野色町

- ・「京都淀の家（仮称）」

定 員 18人

（小規模多機能型居宅介護拠点併設）

場 所 伏見区納所北城堀

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

第4期プランでの特別養護老人ホーム整備目標達成状況

23年度目標4,931人分に対し，これを上回る5,055人分を確保

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域包括支援センター運営事業の充実		
予 算 額	1,484,585千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を総合的に支えるため、市内全域をカバーする61箇所に設置している公的な相談窓口である。</p> <p>平成23年度中に策定予定の「第5期京都市民長寿すこやかプラン」（計画期間：平成24年度～26年度）において、地域包括支援センターを、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みである「地域包括ケアシステム」の中核機関と位置付け、同センターの機能及び体制の充実を図ることとしている。</p> <p>＜地域包括支援センター設置状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○概ね中学校区の担当地域ごとに市内61箇所に設置 ○各地域包括支援センターに、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門3職種を、担当地域ごとの高齢者人口、単身高齢者世帯数に応じて3～5名配置（一部例外あり） <p>〔事業概要〕</p> <p>「京都市版地域包括ケアシステム」構築に向けて、地域包括支援センターの人員体制を充実・強化させるため、全地域包括支援センターに、専門職1名を増員配置し、孤立死や閉じこもり等のリスクが高い単身高齢者世帯(市内約7万世帯)への全戸訪問活動を行う(政令指定都市初)。こうした訪問活動等を通して、高齢者を取り巻く地域の関係機関と住民が連携し、地域全体で高齢者を見守るネットワーク体制の強化を図る。</p> <p>また、上記とは別に予算を確保(6,000千円)し、地域包括支援センター職員の人材育成、スキルアップを図るため、職種やキャリア等に応じた体系的な研修プログラムの開発を行う。(新規、局配分枠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専 門 職：保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員のいずれか ○訪 問 回 数：単身高齢者世帯 1世帯/年1回以上 ○ネットワーク体制の強化：各学区で実施している「地域ケア会議」等を活用し、地域の介護支援専門員、民生委員、老人福祉員等と連携し、地域の実情やニーズに対応した高齢者の見守り体制を強化する。 			
<p>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	成年後見支援センター(仮称)の設置及び法人後見に対する支援		
予算額	18,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106) 保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>判断能力が不十分な方の権利・利益を法的に保護する「成年後見制度」は、平成12年4月の介護保険制度の発足と同時に始まったが、制度周知が十分でないこと、利用手続が煩雑であること等から、制度を必要とする多くの方々(高齢者や知的障害のある方等)が利用に至っていない状況にある。今後、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者をはじめとした制度利用を必要とする方の増加が見込まれるため、制度利用の促進が喫緊の課題となっており、成年後見に関する取組の充実を図る。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 成年後見支援センター(仮称)の設置</p> <p>本市における高齢者の権利擁護推進を図るための専門施設である「長寿すこやかセンター」の中に新たに「成年後見支援センター(仮称)」を設置し、成年後見制度を必要とする方々の相談から制度利用に至るまでの一貫した支援を行う。</p> <p>2 市民後見人の養成</p> <p>京都市内において、現在、成年後見業務は、親族のほかは、専ら弁護士や司法書士等の専門職が担っている。これらの専門職以外に成年後見人となり得る人材を「市民後見人」として養成・確保し、今後、増加が見込まれる認知症高齢者等の制度利用促進とともに、利用者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>3 京都市社会福祉協議会が実施する法人後見業務に対する支援</p> <p>京都市社会福祉協議会が法人として実施する後見業務に対する補助を行うことで、法人後見の受け皿の確保、同協議会による日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への円滑な移行を進める。</p> <p>また、上記とは別に予算を確保(14,999千円)し、経済的困窮者を対象とする審判申立費用及び後見人報酬の本市負担の対象を、従前の市長申立ての対象者に加え、本人及び親族申立ての対象者にも拡充する。(継続、局枠)</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	認知症高齢者への支援体制の充実・強化															
予 算 額	11,800千円	新規・継続の別	新規・継続													
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠													
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106)															
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 今後、認知症高齢者は更に増加することが見込まれる。こうした認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、「第5期京都市民長寿すこやかプラン」（計画期間：平成24年度～26年度）に掲げる「京都市版地域包括ケアシステム」を推進し、支援を一層充実する必要がある。</p> <p><本市の要支援・要介護認定者数における認知症高齢者数（「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者数</td> <td>2万5千人</td> <td>2万9千人</td> <td>3万2千人</td> <td>3万2千人</td> <td>3万5千人</td> </tr> </tbody> </table>						平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	認知症高齢者数	2万5千人	2万9千人	3万2千人	3万2千人	3万5千人
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度											
認知症高齢者数	2万5千人	2万9千人	3万2千人	3万2千人	3万5千人											
<p>〔事業概要〕 平成24年度は、主に以下の取組を推進することにより、医療・介護・予防・福祉の連携を強化し、地域における認知症高齢者への支援体制の充実・強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症に関する関係機関のコーディネーターなどを担う「認知症地域支援推進員」を新たに2名配置 ○ 認知症サポート医（※1）と地域における介護・福祉の連携を強化するとともに、認知症サポート医の機能強化を図るため、「認知症サポート医フォローアップ研修」を新たに実施 ○ かかりつけ医を対象とした「かかりつけ医認知症対応力向上研修」（※2）の開催回数を年2回→3回に増加 <p>※1 認知症の方の診療に習熟し、かかりつけ医への助言や支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役になるとともに、かかりつけ医認知症対応力向上研修の企画・講師となる医師 ※2 高齢者が日頃から受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の方本人とその家族を支えるための知識と方法を習得するための研修</p>																
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</p>																

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高齢者の居場所づくり支援		
予算額	6,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>高齢化の進展に伴い、独居高齢者や認知症高齢者等の要援護高齢者の大幅な増加が見込まれる中、認知症の早期発見に向けた取組及び地域での見守り・支援を進める必要がある。</p> <p>[事業概要]</p> <p>高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと生活できるよう、地域で暮らす独居高齢者等を対象に、人との触れ合いやコミュニケーションの場となる「居場所づくり」を支援することで、孤独死や閉じこもり等を防止し、認知症の早期発見や進行防止を図る。</p> <p>1 「居場所づくり」活動に対する助成 空家や空店舗等、地域の身近なスペースを活用して高齢者の「居場所づくり」を行っている地域住民等に対し、開設時の施設のバリアフリー化等の整備や必要な備品を購入するための経費の一部、運営等に係る経費の一部を助成する。</p> <p>2 その他の支援策 市内全域に「居場所づくり」の活動が広がるよう、活動事例の紹介や活動を行う上でのマニュアルづくりなどに取り組む。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>平成24年度「居場所」の設置箇所数：110箇所</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	スプリンクラー設備等整備事業		
予 算 額	6,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 認知症高齢者グループホーム等の小規模福祉施設については、平成18年1月に長崎県で発生した認知症高齢者グループホームの火災を機に、防火安全対策が強化され、平成21年4月から平成24年3月までの間に、スプリンクラー設備（延面積275㎡以上1,000㎡未満の施設）、自動火災報知設備及び消防署への火災報知設備の設置が義務付けられた。 これに伴い、新たにスプリンクラー設備の設置義務が生じた延面積275㎡以上1,000㎡未満の既存小規模福祉施設については、平成21年度から平成23年度までの3箇年でスプリンクラー設備等の設置がすべて完了した。</p> <p>[事業概要] 平成24年度は、<u>消防法上、スプリンクラー設備の設置義務を負わない延面積275㎡未満の小規模福祉施設のスプリンクラー設備等の設置について、防火安全対策強化の観点から、当該設備の設置に要する経費の一部に対する助成を行う。</u></p> <p>◆助成内容 スプリンクラーを設置する認知症高齢者グループホーム等に対し、設置対象となる床面積1㎡当たり9千円の助成を行う。（特段の事情がある場合は1㎡当たり17千円） ・対象となる施設数（275㎡未満）：3箇所（予定）</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	成人用肺炎球菌ワクチン接種の一部公費負担		
予算額	33,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3419)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 肺炎は日本人の死因の第4位であり、男女とも75歳以上で急激な増加がみられ、特に男性の死因としては、80～84歳で第3位、85～89歳で第2位、90歳以上では第1位となっている。中でも肺炎球菌による肺炎は、高齢者や基礎疾患を有する方にとっては重症になりやすく、また急激な悪化により抗生物質等の治療が期待できないケースもある。</p> <p>成人用肺炎球菌ワクチンは、約90種類以上の型がある肺炎球菌のうち、23種類に対して予防効果のあるワクチンで、世界保健機関（WHO）も接種を推奨しているものであるが、現在、接種を希望する場合、任意接種として約8～9千円の接種費用がかかる。</p>			
<p>【事業概要】 京都市では、市民のいのちと健康を守るため、肺炎による重篤化が懸念される方を対象に、肺炎の重症化予防に加えて医療費抑制にも効果のある成人用肺炎球菌ワクチンについて、接種費用の一部を公費負担する。</p> <p>○対象者：75歳以上の高齢者で、かつ内部疾患（心臓、腎臓、呼吸器等）による障害者手帳（1～4級）の交付を受けている市民（約11,300人） ○接種回数：1回（1回の接種で5年間有効、公費負担は1人につき1回限り） ○公費負担：ワクチン接種費用の約1/2を公費負担（差額は自己負担となるが、生活保護受給者や市・府民税非課税者等は減免措置あり） ○開始時期：平成24年10月～（予定）</p>			
<p>【参考（他都市の状況・事業効果など）】 政令市：平成21年10月から神戸市・仙台市、22年10月から名古屋市・横浜市が一部助成を実施 京都府：平成23年10月から和束町、24年1月から宇治田原町が一部助成を実施</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	前立腺がん検診の一部公費負担		
予 算 額	54,200千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3419)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>現在、我が国では2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死亡する等、がんの罹患者数及び死亡者数は増加する傾向にある。</p> <p>このうち、男性特有の前立腺がんについては、年間罹患者数約4万3千人(第4位)、死亡者数約1万人(第6位)となっており、とりわけ近年は、食生活の欧米化の影響等により、50歳代以降から罹患者数及び死亡者数ともに急増している。</p> <p>【事業概要】</p> <p>前立腺がんは、初期段階では自覚症状がないとされていることから、新たに前立腺がん検診の検診費用の一部を公費負担することにより、受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につなげる。</p> <p>○対 象 者：50歳以上の男性で、受診する年に偶数年齢になる方(約137,000人) (2年に1度の隔年受診を予定)</p> <p>○実施場所：病院、診療所等の個別医療機関</p> <p>○実施方法：血液検査によるPSA値(※)の測定 ※ 前立腺特異抗原と呼ばれる腫瘍マーカーで、血中のPSA値測定により異常の有無を検査</p> <p>○公費負担：検診費用の約1/2を公費負担(差額は自己負担となるが、生活保護受給者や市・府民税非課税者等は減免措置あり)</p> <p>○開始時期：平成24年10月～(予定)</p>			
<p>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</p> <p>政令市19都市中11都市が実施</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	大腸がん検診の個別医療機関実施														
予算額	47,534千円	新規・継続の別	継続												
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠												
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3419)														
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 大腸がん検診については、現在、保健センター又は集団健診会場において検体の受付をしている。</p> <p>【事業概要】 平成24年度は、より身近で、より利用しやすい時間帯（夜間・土曜日等を含む）にも利用できるよう、新たに個別医療機関（病院・診療所等）においても大腸がんの検体受付を開始し、受診者の利便性の向上及び受診者数の増加を図る。</p> <p>○対象者：40歳以上の市民（会社等での受診の機会がない方） ○検査方法：便潜血検査 ○受診料金：300円（免除制度あり） ○受診方法</p> <p>【現行】①各保健センター・支所（14箇所）→ 平日8:30～11:00、週1～2回 ②特定健診の集団健診会場（約200箇所） ③郵送による受診受付 → 11～3月（冬期のみ）</p> <p>【拡充後】上記①～③に加えて 利便性が大幅に向上！ ④病院・診療所等の個別医療機関（市内約400箇所を予定） → 医療機関の開業時間（平日夜間・土曜日を含む）に受付可能となる</p> <p>○拡充時期：平成24年4月～（予定）</p>															
<p>【参考（他都市の状況・事業効果など）】 ＜京都市における過去3年の大腸がん検診受診者数及び受診率＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>17,615人</td> <td>18,322人</td> <td>28,506人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>4.7%</td> <td>4.9%</td> <td>7.6%</td> </tr> </tbody> </table>				実施年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	受診者数	17,615人	18,322人	28,506人	受診率	4.7%	4.9%	7.6%
実施年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度												
受診者数	17,615人	18,322人	28,506人												
受診率	4.7%	4.9%	7.6%												

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	休日がんセット検診の拡充		
予算額	3,385千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3419)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 現在、我が国では2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死亡しており、がんの早期発見・早期治療を推進する上で、がん検診受診率向上は大きな課題となっている。</p> <p>京都市では、これまでから受診率向上を目的に、きめ細やかな受診勧奨と利便性の高い検診体制を拡充している。平成23年度は、平日就労されている方でも本市が実施するがん検診が受診できるよう、市内5箇所の保健センターにおいて、7月から月1回、休日（日曜日）がんセット検診のモデル実施に取り組んでいる。</p> <p>当該検診の受診者に対してアンケートを実施した結果、受診者層は40～50歳代の働く世代の方が多く、「また受診したい」とのご意見・要望が多数寄せられた。</p> <p>【事業概要】 市民ニーズを踏まえ、平日就労者の受診機会を更に拡大するため、平成24年度から本格実施を行う。</p> <p>○対象者：40歳以上の市民 ○検診項目：胃・大腸・肺がん検診（最大3項目のセット受診が可能） ○実施場所：市内5箇所の保健センター（上京・山科・南・右京・伏見） ○実施日：休日（日曜日） ＊休日ごとに順次持ち回りで開催（当該区民以外でも受診可能）</p>			
<p>○実施期間：7～3月 → 通年 ○実施回数：月1回 → 月2回程度</p> <p style="text-align: center;"> 利便性が更に向上！ </p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市民健康づくりプランの推進 (新たな行動指針の策定)		
予算額	6,268千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3411)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、平成14年3月に「京都市民健康づくりプラン」を策定し、「栄養・食生活」、「休養・こころの健康」、「歯の健康」、「喫煙」等の分野ごとに、重点方針と数値目標を掲げ、市民の自主的な健康づくり活動を推進している。</p> <p>また、市民の健康意識の高まりを受けて、当該分野ごとに、新「京(みやこ)・食育推進プラン」、「京都市口腔保健推進行動指針(歯ッピー・スマイル京都)」等のより具体的な行動指針等を策定し、積極的な取組を進めているところである。</p>			
<p>[事業概要] 平成24年度は、「京都市民健康づくりプラン」の計画期間が最終年度を迎えることから、「はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)」の趣旨を踏まえ、病気の有無に関わらず、すべての市民が自身の状況に応じて健康づくりを実践することができるよう、更なる取組の充実が求められる「身体活動・運動」、「飲酒」等の分野について新たな行動指針を策定する。</p> <p>*上記予算額のうち充実分のみ記載</p> <p>1 行動指針の策定 (845千円) 上記行動指針を策定するため、市民や専門家等で構成する新たな検討部会を立ち上げ、課題の抽出や今後の方向性等について審議する。</p> <p>2 行動指針の周知 (2,755千円) 策定した行動指針について、冊子及びリーフレットにとりまとめ、市民や関係機関向けの啓発を行う。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)] 平成24年度に、国の健康づくり運動である「健康日本21」の見直しが行われることから、多くの都道府県、市町村においても健康増進計画の見直しが行われる予定である。</p> <p>とりわけ本市においては、これまで策定してきた各分野別行動指針等との整合性を図りつつ、更なる取組の充実が求められる分野について、新たな行動指針を策定することにより、「京都市民健康づくりプラン」の充実を図るものである。</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	母子保健通訳派遣事業の充実		
予 算 額	1,248千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3420)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 少子化・核家族化の進行する中、地域のつながりが希薄化し、身近に相談相手がないため子育てが孤立するなどといったように、子育てを取り巻く環境は大きく変化しつつある。 特に、外国での妊娠・出産は、文化的背景の違いや日本語の理解不足などにより、母親が周囲から孤立し育児不安を抱えながらも、支援を求めにくい傾向にある。 ※ 京都市における外国籍の母親からの出生数→140人(平成22年度実績) これは、市内の総出生数の約1.2%を占める。</p> <p>[事業概要] <u>これまで母子保健事業の一部に実施していた通訳派遣を、全ての母子保健事業に対象を拡大することにより</u>、母親の不安の軽減を図るとともに、妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援を行うことで、子どもの健やかな成長発達を目指す。</p> <p>○対象者：保健センター・支所における母子保健事業の対象者である保護者等のうち、日本語等で十分に意思疎通が図れず、周囲に支援者がいない外国籍の市民</p> <p>○内 容：通訳派遣を通じた妊娠・出産・育児に関する情報提供及び不安や悩み等への相談支援</p> <p>○利用料：無料</p> <p>○通訳派遣の対象事業</p> <p>【現 行】妊娠期からの子育て支援、新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)、乳幼児健康診査、育児支援家庭訪問事業</p> <p>【拡充後】<u>全ての母子保健事業に対象を拡大</u> <u>※ プレママ・パパ教室、親子で楽しむ健康教室、離乳食講習会等も対象とする</u></p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	妊娠・不妊・不育に関する相談体制の充実		
予算額	32,256千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3420)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 妊娠に悩む方に対する相談体制の充実が全国的にも課題となっている。京都市では、安心して妊娠・出産・子育てを行うことができるよう、平成23年度から、保健センターでの母子健康手帳交付時にすべての妊婦への面接及び相談を行うとともに、初めての妊娠で不安が高い妊婦等に対して、妊娠中から家庭訪問による相談支援に取り組んでいる。</p> <p>〔事業概要〕 平成24年度は、新たに電子メールによる相談窓口を設置するとともに、これらの相談機関の周知を図り、妊娠早期からの相談支援体制を確立する。</p> <p>* 上記予算額のうち主な充実分のみ記載</p> <p>1 電子メールによる相談窓口の設置 (300千円) 「10代の妊娠」や「望まない妊娠」又は不妊・不育等の妊娠に関する悩みについて、気軽に相談しやすいメール相談窓口を新設する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○対象者：すべての妊婦及びその家族等</p> <p>○内容：①携帯電話等から気軽に相談しやすいメール相談窓口を設置 ②メール相談と合わせて、保健センター・医療機関等の関係機関との連携による継続的な支援を強化</p> <p>○委託先：(社)京都府助産師会</p> </div> <p>2 相談機関の周知カードの作成、設置・配布 (1,240千円) 妊娠に関する相談機関の認知度を向上させるため、妊婦等が訪れる頻度が高い薬局等において市民周知を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○対象者：すべての妊婦及びその家族等</p> <p>○設置場所：市内の薬局、産婦人科等の医療機関</p> <p>○相談機関：メール相談窓口、各保健センター・支所、京都府助産師会等</p> <p>○内容：①妊娠に関する相談機関の連絡先を記載した周知カードを作成 ②市内の薬局、産婦人科等に設置・配布し市民周知を徹底</p> </div>			
<p>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	動物愛護センター(仮称)整備事業		
予算額	37,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3429)		

〔事業実施に至る経過・背景など〕

近年では、少子・高齢社会の進展等に伴い、人と動物との関わりはより重要なものとなっており、我々が動物から受ける恩恵は非常に大きなものとなっている。特に幼少期において、動物とのふれあいを通じて「命の大切さ」や「生き物への優しさ」について考えることは、情操教育や人格形成の基盤づくりとして大変重要である。

現在の京都市における動物管理の拠点施設である家庭動物相談所は、「動物の管理と保護」を主な目的として昭和54年に設置されたものであることから、「子どもが動物とふれあうための十分な機能がない」、「動物愛護に関する啓発機能が不十分である」、「施設の老朽化が進んでおり、動物を適正に保護するための十分なスペースがない」など様々な課題が生じている。

これらの課題に対応するため、新たに「動物愛護センター(仮称)」を整備し、動物愛護行政の更なる推進を図るものである。

〔事業概要〕

京都市の動物愛護行政の拠点施設として、夜間動物救急診療所機能やドッグラン・動物ふれあい広場等を併設する「動物愛護センター(仮称)」を整備する。**平成24年度は、同センターに係る基本設計及び実施設計を行う。**

【参考】今後のスケジュール(案)

時期	内容
平成24年度	動物愛護センター(仮称)に係る基本設計及び実施設計
	〃 の愛称の公募・決定
平成25年度	動物愛護センター(仮称) 着工
平成26年度	動物愛護センター(仮称) 竣工, 開設

〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕

他都市における動物愛護センターの設置状況(動物の管理及び収容を主とした施設は除く)

- 仙台市, さいたま市, 千葉市, 横浜市, 名古屋市, 北九州市, 熊本市, 旭川市(平成24年秋期竣工予定)

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	中央斎場の将来構想策定		
予算額	2,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健衛生推進室生活衛生課(222-3433)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 市内唯一の火葬場である中央斎場は運用開始から30年が経過し、施設の老朽化も進んでいる。また、将来の需要予測では、平成40年代に需要のピークを迎えると予想されており、現在の施設では受入困難な事態が予測される。</p> <p>このような状況から、今後の中央斎場のあり方を研究するとともに、将来の需要にあわせた施設整備や来場者のサービス向上のための施策など、将来像について、ハード、ソフト両面から検討する。</p> <p>※ 中央斎場の将来需要を把握するため、平成20年度に、外部の専門家に委託し、中央斎場の将来の需要予測を実施した結果、火葬件数のピークが平成43年以降（最大件数138件/日）と予測され、ピーク年に対応するためには最低でも収骨室2室の増設や、待合室の需要増加やトイレ数の増設も必要という結果が出た。</p>			
<p>[事業概要] <u>平成24年度は、「中央斎場の将来のあり方検討委員会(仮称)」を設置し、施設整備に係る技術的な課題の解決策等を検討する。</u></p>			
<p>[中央斎場の概要]</p> <p>(1) 所在地 京都市山科区上花山旭山町19番地の3外</p> <p>(2) 敷地面積 31,560㎡</p> <p>(3) 事業費 34億200万円</p> <p>(4) 施設概要</p> <p>ア 本館 火葬炉24基、告別ホール4室、収骨室5室 外</p> <p>イ 別館 事務室、待合室、会議室、喫茶室 外</p> <p>ウ 第二別館 動物炉2基、火葬炉1基、告別ホール1室 外</p> <p>(5) 火葬能力 最大120件/日(24基×5回転)</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	深草墓園・宝塔寺山墓地再整備事業		
予算額	15,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	保健衛生推進室生活衛生課(222-3433)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 深草墓園には、市民や京都にゆかりのある方など一万を超える方が納骨されており、近年利用者が増加し、多くの遺族が訪れている。その上参拝者の高齢化が顕著となっていることから、参拝しやすい施設への改善が求められている。また、隣接する宝塔寺山墓地は、山間部に位置する地理的条件などから、バリアフリーに対応した整備が不十分である。</p> <p>[事業概要] 未利用地を有効活用した深草墓園の施設整備と宝塔寺山墓地を含めた一体整備によるバリアフリー化を検討する。 平成24年度は、設計を実施する。</p> <p>1 施設概要</p> <p>(1) 深草墓園 場 所 京都市伏見区深草石峰寺山町 面 積 22,884㎡ (建物面積 283㎡) 納骨数 約11,000体</p> <p>(2) 宝塔寺山墓地 場 所 京都市伏見区深草宝塔寺山町 面 積 11,354㎡ 区画数 約500区画</p> <p>2 整備内容</p> <p>(1) 深草墓園導入路のロータリー化，納骨堂前までのバリアフリー化 (2) 未利用地の有効活用による待合事務所棟の移転新築 (3) 宝塔寺山墓地新規区画整備，宝塔寺山墓地アクセス道の整備 (4) 新たな墓地参拝サービスの提供</p> <p>3 今後のスケジュール</p> <p>平成24年度 基本・実施設計 平成25年度 整備着工 平成26年度 整備竣工 (予定)</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	市営共葬墓地無縁改葬のための縁故者調査																				
予算額	1,400千円	新規・継続の別	新規																		
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠																		
担当課	保健衛生推進室生活衛生課(222-3433)																				
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 市営共葬墓地で無縁墓地となっている区画についての調査を実施し、無縁墓地と確定した区画については、改葬し再募集することにより、墓地の需要に応える。</p> <p>[事業概要] 平成24年度については、縁故者調査等を実施する。</p> <p><市営共葬墓地の概況> 使用区画数(平成23年12月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>墓 地</th> <th>区 画 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若王子山墓地</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>大日山墓地</td> <td>1,139</td> </tr> <tr> <td>清水山墓地</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td>地藏山墓地</td> <td>1,209</td> </tr> <tr> <td>住吉山墓地</td> <td>955</td> </tr> <tr> <td>宝塔寺山墓地</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>小谷墓地</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,241</td> </tr> </tbody> </table> <p><スケジュール> 平成24年度 現地調査, 縁故者調査等 平成25年度 官報掲載等の調査期間 平成26年度 改葬 平成27年度以降 区画の再募集</p> <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)] 区画の再募集を行うことで、墓地の需要に応えるとともに、使用料や保善料収入を見込む。</p>				墓 地	区 画 数	若王子山墓地	496	大日山墓地	1,139	清水山墓地	1,778	地藏山墓地	1,209	住吉山墓地	955	宝塔寺山墓地	466	小谷墓地	198	計	6,241
墓 地	区 画 数																				
若王子山墓地	496																				
大日山墓地	1,139																				
清水山墓地	1,778																				
地藏山墓地	1,209																				
住吉山墓地	955																				
宝塔寺山墓地	466																				
小谷墓地	198																				
計	6,241																				

平成24年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	お風呂屋さん再発見事業																						
予算額	2,300千円			新規・継続の別	新規																		
				政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠																		
担当課	保健衛生推進室生活衛生課(222-3433)																						
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 公衆浴場は、自家風呂のない市民には必要不可欠な施設であるが、近年減少傾向にある。 そこで、公衆浴場の減少を食い止めるため、公衆浴場の魅力について広く周知を図り、日頃利用しない市民に公衆浴場の魅力を再発見してもらい、利用者の増加を図る。</p>																							
<p>[近年の市内の一般公衆浴場利用者数と施設数の推移] (下段は対前年度数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>6,707,778 ▲388,951</td> <td>6,192,704 ▲515,074</td> <td>5,752,888 ▲439,816</td> <td>5,549,772 ▲203,116</td> <td>5,345,134 ▲204,638</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>216 ▲10</td> <td>202 ▲14</td> <td>193 ▲9</td> <td>191 ▲2</td> <td>187 ▲4</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年度12月末現在の施設数は、180件で平成22年度末に比べて、7件減である。</p>						区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	利用者数	6,707,778 ▲388,951	6,192,704 ▲515,074	5,752,888 ▲439,816	5,549,772 ▲203,116	5,345,134 ▲204,638	施設数	216 ▲10	202 ▲14	193 ▲9	191 ▲2	187 ▲4
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																		
利用者数	6,707,778 ▲388,951	6,192,704 ▲515,074	5,752,888 ▲439,816	5,549,772 ▲203,116	5,345,134 ▲204,638																		
施設数	216 ▲10	202 ▲14	193 ▲9	191 ▲2	187 ▲4																		
<p>[事業概要]</p> <ol style="list-style-type: none"> お風呂屋さんサポーター制度の創設 利用者増につながるような斬新なアイデアを「お風呂屋さん検討会議」において検討する。 意見箱の設置 様々な意見やアイデアを受け付ける「意見箱」をお風呂屋さん等に設置する。 お風呂屋さんマップの作成 市内のお風呂屋さんを掲載したマップを作成し、スタンプラリーによるお風呂屋さんを巡るウォーキングを実施する。 お風呂屋さんクイズ・川柳募集 お風呂屋さんの魅力を発見できるよう、お風呂屋さんにまつわるクイズや川柳募集を実施する。 絵画募集 小学生を対象にお風呂屋さんをテーマとする絵画の募集を行う。 																							
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p>																							